

5 むすび

以上、決算審査について概要を述べたが、ここに総括的な意見を付して「むすび」とする。

地方財政は、一昨年来の世界規模の経済金融危機から回復期にあるとはいっても、依然として非常に厳しい状況となっている。このような中、平成 21 年度においては、加古川市の顔である加古川駅周辺を整備する加古川駅北土地地区画整理事業や中心市街地整備事業の推進、道路網の整備を図る加古川中部幹線整備事業や中津水足線道路改良事業の推進、児童・生徒の安全を確保するための小・中学校校舎耐震化の推進、老朽化に伴う野口保育園の移転・建設及び山電別府駅にエレベーター等を設置したバリアフリー化を行うなど、施設等の整備に努められている。

また、留守家庭児童対策事業における開所時間の延長、妊婦健康診査助成事業における助成回数及び助成限度額の拡大、女性特有のがん検診の継続や病後児保育実施園への助成の実施、携帯電話からの通報の発信位置を検索できる 119 番位置通知システムの導入など、事業の拡充や新規事業にも取り組まれている。

一方、行財政改革の取り組みにおいては、集中改革プランに加え、加古川市行政経営改革プラン（第 4 次行革緊急行動計画）推進により、民間活力の導入や財団法人の統合など、取り組むべき項目や取組方針を公開し、市民に対して「見える化」を図り、施策の選択と集中により一定の成果を上げていることに対しては、評価をするところである。

平成 21 年度の一般会計と特別会計の決算総額は歳入 129,114,171 千円、歳出 127,921,486 千円で、前年度に比べ歳入で 2,193,375 千円（1.7%）、歳出で 2,267,317 千円（1.7%）それぞれ減少している。全会計総額の実質収支は 892,031 千円の黒字であり、また、単年度収支は 45,926 千円、実質単年度収支は 179,264 千円と、ともに黒字となっている。

一般会計は、実質収支 94,782 千円の黒字であるが、単年度収支は 16,231 千円の赤字、実質単年度収支は 117,107 千円の黒字となっている。

一般会計の歳入を性質別にみると、自主財源は 48,918,848 千円で、前年度に比べ 1,212,145 千円（2.4%）の減少で、歳入に占める割合は 62.6%で 5.1 ポイントの低下である。なかでも大きな部分を占める市税は 38,508,243 千円で、前年度に比べ 1,325,339 千円（3.3%）の減少である。その主な要因は、固定資産税において、製造業における設備投資等により

82,885千円(0.5%)増加したことに対し、法人市民税においては、特に製造業における著しい収益の悪化により1,238,376千円(35.9%)及び個人市民税において景気の悪化に伴う個人所得の減少により105,697千円(0.7%)減少したことによるものである。

歳入における収入未済額の総額は3,449,742千円で、前年度に比べ13,412千円(0.4%)の減少である。その主な要因は、市税の収入未済額が前年度に比べ11,913千円(0.4%)減少したことによるものである。しかし、市税の収納率は、現年課税分と滞納繰越分を併せ92.9%であり、前年度に比べ0.2ポイント低下している。今後とも、納付しやすい環境づくりに努めるとともに、滞納者には早期に対応し、悪質な滞納者には毅然とした態度で法的措置を講じるなど、滞納の解消、収納率の向上のため、明確な目標を定め、その実現に向けた体制を整え、収入未済額の縮減に努められたい。

また、不納欠損額は159,359千円で、前年度に比べ5,625千円(3.7%)の増加である。主な要因は、分担金及び負担金において、前年度に比べ5,691千円(136.8%)増加したためであるが、市税においては、依然として多額の不納欠損処分が行われている。不納欠損は納税者に不公平感を抱かせるだけでなく、納付意欲を低下させるものである。税負担の公平性はもとより自主財源確保の観点から、使命感を持って、常に徴収不能のリスクを念頭に置き、早期に個々の状況を十分調査のうえ、差押等の債権保全策を講じるなど、引き続き法令等の趣旨に沿って厳正に取り組んでもらいたい。

不納欠損や収入未済は、厳しい財政状況をさらに圧迫するものであり、不納欠損処分の抑制と収入未済額の解消に向けて、一層の努力を望むものである。

なお、市税を除く歳入についても、貸付金、使用料等において多額の収入未済額及び不納欠損額が見受けられる。全職員が危機意識を持ち、全市的な視点に立ち、受益者負担の公平と財源の確保の観点から、これまで以上に他の部署との連携を密にし、適切な債権保全策も講じながら、実効性のある収納対策に取り組まれたい。特に、加古川市債権整理対策会議において十分な対策が検討されることを望むところである。

一方、依存財源は29,214,910千円で、前年度に比べ5,305,662千円(22.2%)の増加であり、その主な要因は、市債が544,253千円(8.4%)減少したことに対し、国庫支出金が5,443,679千円(89.1%)及び県支出金が381,770千円(10.5%)増加したことによるものである。

次に、歳出を性質別にみると、義務的経費は 39,425,328 千円で、前年度に比べ 1,145,441 千円（2.8%）減少し、歳出に占める割合は 50.7%である。減少の要因は扶助費が増加したことに対し、人件費及び公債費が減少したことによるものである。投資的経費は 8,691,880 千円で、前年度に比べ 758,974 千円（8.0%）減少し、歳出に占める割合は 11.2%である。減少の主な要因は、普通建設事業費の単独事業費が 765,606 千円（10.9%）減少したことによるものである。その他の経費は 29,650,465 千円で、前年度に比べ 5,994,778 千円（25.3%）増加し、歳出に占める割合は 38.1%である。

本市の財政構造を普通会計ベースでみると、財政力指数は平成 19 年度の 0.873 から 20 年度には 0.908 に、21 年度には 0.014 ポイント上昇し 0.922 と改善されている。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度の 92.0 から 92.5 となり、依然として財政構造の硬直化した状態が続いている。

次に、特別会計 14 会計の決算状況である。実質収支は 797,249 千円の黒字であり、単年度収支も 62,156 千円の黒字となっている。

特別会計の決算状況を各会計別でみると、実質収支で黒字となったのは国民健康保険事業、公園墓地造成事業など 9 会計、収支均衡となったのは生活安全共済事業、公設地方卸売市場事業及び農業集落排水事業の 3 会計、赤字となったのは公共下水道事業及び駐車場事業の 2 会計である。

国民健康保険事業は、実質収支 398,315 千円の黒字であり、単年度収支も同額の黒字である。収入未済額は 2,253,423 千円で、前年度に比べ 241,776 千円（12.0%）増加し、不納欠損額は 257,303 千円で、前年度に比べ 10,206 千円（3.8%）減少している。

介護保険事業は、実質収支 27,803 千円の黒字であり、単年度収支は 410,356 千円の赤字である。介護保険料の改定のため基準額が下がったことにより調定済額、収入済額ともに前年度より減少する中、収入未済額は 83,178 千円で、前年度に比べ 6,705 千円（7.5%）減少し、不納欠損額も 25,653 千円で、前年度に比べ 1,298 千円（4.8%）減少している。

後期高齢者医療事業は、実質収支 50,220 千円の黒字であり、単年度収支も 8,446 千円の黒字である。収入未済額は 16,694 千円で、前年度に比べ 3,465 千円（26.2%）増加している。

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業については、高齢社会の進行

により、制度が大きく変化し、対応に苦慮されていると思われるが、市民への保険制度の周知啓発や給付費の適正化を図り、安定した事業運営に取り組まれない。さらに保険料の徴収にあたっては、会計の健全化と負担の公平性を期すうえで、より一層納付相談に取り組むとともに、未収金の解消に向けた収納対策を講じられ、市民の健康を守る事業として、今後とも良質なサービスの提供と健全な運営に努められたい。

公共下水道事業は、実質収支 63,832 千円の赤字であり、単年度収支も 20 千円の赤字である。公債費の残高は前年度より 1,875,796 千円減少しているものの 69,460,820 千円であり、少なからず市の財政の負担になることは明らかであり、また、今後の工事については益々投資効率の悪化が予想されることから、地域の特性を踏まえたうえで普及率の目標を定め、市民の理解を得ながら投資効率の向上を図る必要があると考える。また、収入未済額は 143,726 千円で、前年度に比べ 19,017 千円（11.7%）減少し、不納欠損額も 11,740 千円で、前年度に比べ 165,057 千円（93.4%）減少している。

特別会計においては、一般会計からの繰入金の総額が 7,100,132 千円で、そのうち法基準以外の繰入金は 1,882,360 千円で 26.5%を占めており、厳しい財政状況の中で一般会計には大きな負担となっている。事業収支の不足に対する財源等として多額の繰り入れも行われているが、今後とも事業収入の確保と効率的な事業運営により財政の健全化の推進に努められ、繰入金が最小限となるよう努力されたい。

あわせて、これまで定期監査時において指摘した事項については、速やかに改善・措置されることを求めているところであるが、なかでも時間外勤務の削減については、依然として長時間の時間外勤務や恒常的な時間外勤務が見受けられる。今一度、職員の健康障害防止の観点から、全庁的な職員の配置の見直しや弾力的な組織の体制の構築など創意工夫をこらし、さらなる時間外勤務の削減に取り組まれない。

また、契約事務にあつては、未だ 1 者による随意契約を締結しているものが見受けられる。契約事務の透明性や競争性の原則を確保したうえで適正に執行するとともに、経費の節減等に努められたい。

以上述べてきたように、平成 21 年度における決算は、黒字決算となっているものの歳入・歳出総額は、ともに前年度を下回っており、景気の低迷により市税収入を含む自主財源も減少している。また、現在の日本の経済情勢は極めて深刻な状況であり、

今後も税収入をはじめとする財源収入の減少が危惧される中、さらに財政運営が圧迫されるものと考えられる。

そのような中、団塊世代の職員の大量退職が続き、長年培ってきた職員の知識や技術・技能の継承、加古川市として守るべき技術・ノウハウの継承が確保されるのか、また、市民サービスの維持、向上に支障を来たすことがないのかが懸念される場所である。

今後は、加古川市行政経営改革プラン（第4次行革緊急行動計画）並びに「加古川市経営方針2010」に基づき、歳入の確保と歳出の抑制、事務事業の見直し、業務の委託・民営化等の取組みを継続して着実に推進され、事業の実施にあたっては、急速に変化する社会経済情勢や複雑多様化する市民のニーズを的確に捉え、限られた経営資源を効果的に活用できるようP D C Aサイクルの手法を徹底し、財源の重点的配分と経費支出の効率化に努められたい。さらに、改革プランの評価測定ができる数値目標を年度別に設定することにより、P D C Aサイクルの効果的な運用を図られたい。

最後に、市長のリーダーシップのもと職員一人一人が危機意識を持ち、社会変化に伴う行政需要にも対応できるよう、これまで以上に職員の資質向上と行財政基盤の強化に努め、財政運営にあたっては、行政評価（投資効果・コスト意識等）を念頭に、計画的、効率的な執行を図り、健全で持続可能な財政運営に努められ、「住んでよかった、これからも住み続けたい」という「ふるさと加古川」のまちづくりの推進に取り組まれることを期待してむすびとする。